

2024年3月9日 電機連合 神保政史

# 本日の内容



- 1. 電機連合の紹介
- 2. 障がい福祉の取り組み

3. 2024年交渉の取り組み

# 電機連合とは



#### 電機産業で働く仲間が集う、産業別の労働組合です。

(Japanese Electrical Electronic & Information Union)

◆ 結成年月日 1953年6月1日(於 山梨県甲府市)

◆ 本部所在地 〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング7階

TEL 03-4330-0731(代)

URL <a href="http://www.jeiu.or.jp">http://www.jeiu.or.jp</a>

◆ 地方協議会 全国35地域(右図)

◆ 加盟組合数 構成人員

2024年1月現

				構成組合数	実在組合員数
本音	部直	加	盟	568組合	575, 815名
地 †	協直	加	盟	47組合	3, 023名
合			計	615組合	578, 838名



### 電機連合加盟組合と企業



### 加盟組合

パナソニックグループ労連 日立グループ連合 全富士通労連 東芝グループ連合 三菱電機関連労連 NECグループ連合 シャープグループ労連 村田製作所グループ労連 富士電機グループ連合 OKIグループ連合 安川グループユニオン 明電舎労働組合

Etc.

# 加盟組合の企業

























明電舎

Etc.



- 1. 電機連合紹介
- 2. 障がい福祉の取り組み
- 3. 2024年交渉の取り組み



#### I 人の組合員の声から始まった労働組合の福祉活動

# 障がいのある自分の子どもに労働組合は何をしてくれるのか

【参考】電機連合神奈川地協 障がい福祉委員会 https://www.jeiu.jp/kanagawa/activity/news/20 09091014/

# 電機連合 神奈川地協の取り組み



#### 1972年

- ・電機連合神奈川地協「**心身障がい児(者)対策委員会**」 (現在は「障がい福祉委員会」)を設置
- ・療育センターから専任の相談員が常駐し、福祉相談を実施
- ・労働組合の事務所を療育の場として提供 など

「労働組合運動の本来の目的からいって、ちょっとおかしいんじゃないか」との意見も組織内にはあった。会議を何回も開催して、議論を重ねて、最後は分かってくれた。

対策委員となって、障がい児施設に 行き、子どもたちと一日、生活を共に した。

良いことをやっているとか、そんな生意気なことを思ったことは一回もない。 始めたからにはやめるわけにはいか ないと必死になってやったというのが 本当のところ。



当時は、親同士が連携し自主的に子ども たちの療育の場を作り始めた頃。訓練する 場も少なく、労働組合の事務所を訓練場 所として解放した。

「なぜ、うちが貸さなくてはいけないんだ」。障がい者活動は組合内で理解されていたけれども、自分の場所を提供するかどうかという問題では、組合役員のおごりみたいなものがあって、容認派と反対派が激論した。でも最終的には、満場一致で貸すことにした。



彼らと一緒に行って、朝から晩まで一緒に過ごして悩みも聞きその悩みを持ち帰り、われわれがどうしなくてはいけないのか、教えられた。



バリアフリーを求めて

1986年 「街は育っているか I 万人集会」 2004年まで「交通アクセス集会」を実施

各駅舎にエレベータが設置されるようになった





活動資金は、職場の方々からのティッシュペーパーカンパと ふれ愛自販機





電機連合 本部にも 設置



# 電機連合 神奈川地協の取り組み



#### 1996年~

活動から20年。障がい者の就労を支援する社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」(横浜市)を設立

https://www.denkikanagawa.or.jp/





「なんで労働組合がそこまでやらなければならないのか」。 職場から疑問の声も寄せられた。幾度か挫折を繰り返す中で 最後に見出した結論は、「労働 組合だからこそできるのではないか」との発想だった。就労の 場となる傘下企業や活動を支える労組があり、ボランティアを 担える多くの組合員がいる。



作業は一般工場のラインと同様 の体制をとり、企業の現場経験 のあるOBが教えている。 就労後の定着支援にも力を入 れている。

#### 電機神奈川福祉センターの事業内容

- 障害福祉サービス事業所(6か所)
- ・ぽこ・あ・ぽこ(横浜市)
- ・わーくす大師(川崎市)
- ・ウィング・ビート(川崎市)発達障がいのある方対象
- ・ミラークよこすか(横須賀市)
- ・港北はぴねす工房(横浜市)
- ・戸塚はなえみ工房(横浜市)
- 障害者就労支援・援助センター(3か所)
- ・横浜南部就労支援センター(横浜市)
- ・湘南地域就労援助センター(藤沢市)
- ・中部就労援助センター(川崎市)
- 高齢・地域福祉サービス(1か所)
- ・横浜市新杉田地域ケアプラザ(横浜市)
- **■これまでの支援状況** (2023年度現在)
- \*障害福祉サービス事業(6か所)と障害者就労支援・援助センター(3か所)の合計
- ·就労者数及び定着支援者数:2,347名
- ·就労継続支援B型利用者 : **123**名

なお、現時点で求職者数は1,143名(就労移行支援事業利用者含む)



# 取り組みから半世紀が経った、2022年

# 障がい者支援ガイドラインの策定



# 電機連合「障がい者支援ガイドライン~誰もがいきいきと働き暮らす共生社会の実現に向けて~」(2022年7月)を策定



トップメッセージ

#### 1. ガイドライン策定の目的

- ・障がい者雇用の取り組み支援と理解促 進
- ・<u>障がい児・者を家族にもつ労働者の両</u> 立支援
- 2. ガイドラインの副題に込めた想い

障がい者支援の取り組みは、職場に限ったものではなく、社会におけるさまざまな制度、仕組み、あるいは私たちの意識(無意識)にある「障壁」を取り除くことも重要です。そのことが、お互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現につながるものと考えます。

ガイドラインに示した取り組み事例等を通じて、「障がいのある人とは一方的に支えてもらう側の人ではなく学び合う存在であること」「障がいの有無にかかわらず人がもつ可能性は無限であること」「障壁とはむしろ自らの側にあること」などの気づきとなって、共生社会の実現に向けた一助になればと考えます。

#### 電機連合の取り組み

	項目
1970 年代	・労働協約闘争にて「心身障害者雇用の促進」に取り組む(1974年) ・調査時報No.136「心身障害者対策 調査結果」発行(1977年) ・「電機労連の心身障害者対策」を確立(1978年)
1980 年代	・調査時報No.222「電機労連障害者 生活ニーズ調査と課題」を発行 (1987年)
1990 年代	・障がい者教育ローンの融資を実施 ・障がい者雇用促進キャンペーン月間 を設定 ・「地球・愛の基金」を活用した支援
2000 年代	・障がい者雇用の促進 「地球・愛の基金」を活用した支援
<b>2010</b> 年代	・「障がい者施策に関する電機連合の 当面の考え方」を策定(2013年) ・労働協約闘争にて障がい者雇用の 促進に取り組む(雇用率の状況や就 業環境の整備など)(2013年、2016 年)

電機連合は誰もがいきいきとやりがいをもって働き続けることが できる職場環境の整備に取り組んでいます。その一環として、職場 における障がい者支援の取り組みがより一層温むよう、障がい者 支援ガイドラインと検定しました。

障がいのある人にとって、一般的な施設・設備、制度、値行や観念 が試対する上での障壁となり、平等な機会を得られない場合も少な くありません。その、が暗場で適面している障壁を、一人ひとりの 状況に応じて取り除いていく取り組みは、電場を熟知している労働 組合だからこそできることです。

また、社会におけるさまざまな制度や仕組み、あるいは私たちの 激調のなかにある障壁を取り除くことも重要です。

電機連合は、誰もがいきいきと働き暮らず共生社会の実現に向け て取り組みます。

電機連合 中央執行委員長

神保 改史

### 取り組みの周知・深化



#### 新春対談





電機ジャーナルNo.266(2023年1月) https://www.jeiu.or.jp/report/topi c/images/2023/DJ266.pdf

#### シンポジウム等の開催

2022年11月4日 「障がい者支援シンポジウム」を開催



#### 親の会の皆さんとの連携

2023年11月14日 「障がい者支援セミナー」を開催



工藤 さほ氏 障がい児及び医療的ケア児を 育てる親の会 会長

#### 1. 育休明けの壁 2. 未就学期の壁

- 3. 就学後の壁
- 4. 学校卒業後の壁(18歳の壁)

両立の壁



#### 三輪建夫氏

岩本茂氏

富士電機労働組合

川崎支部執行委員長

オムロン京都太陽株式会社 代表取締役社長

「業務視点」ではなく、人に業務を つける「人視点」で、個々の作業者 に合わせた業務改善を行っている。 職場で工夫すれば活躍できる人が 増えることを証明したい。

労使による経営懇談会を実施し、障

がい者雇用の状況と課題把握に努

めている。労働組合として、職場の理

解促進に取り組むとともに、政策・制

度まで見据えた障がい者雇用拡大

のサイクルを回していく役割がある。



#### 梅川由里氏

株式会社ソシオネクスト 総務人事部

精神障がい者の雇用を推進し、体 調管理への配慮、積立型通院休暇 なども設けて定着支援を図ってい る。仕事の成果を可視化して実績 を積み、働く場を拡げたい。



#### 美浦幸子氏

昭和女子大学 現代ビジネス研究所 研究員

障がい児をもつ家族が抱えている問 題は自己責任ではなく、支援が不足 している社会の構造的問題。まずは 当事者が置かれている状況を認識し て、働き続けられるよう柔軟な働き 方や休暇制度を推進してほしい。



内多勝康氏

もみじの家 ハウスマネージャー

インクルーシブな社会に 変えていくためには、これ までの発想を超えた具体 的なアクションが求められ る。それぞれの現場でソー シャルアクションを積み重 ねていってほしい。



- 1. 電機連合紹介
- 2. 障がい福祉の取り組み
- 3. 2024年交渉の取り組み

# 2024年交渉の取り組み(労働協約)



心身ともに健康かつ安全に働くことができる労働時間を確保したうえで、最大限のパフォーマンスが発揮できるよう働き方改革を継続し、個人および組織の生産性向上につながる取り組みを行うこととします。さらに、多様性を尊重し、誰もが働きやすく活躍できる職場環境の実現をめざすとともに、家庭生活や地域活動、社会貢献、自己啓発など個人のための生活時間を確保して、一人ひとりの人生の豊かさを追求できるよう取り組みを行うこととします。

- 1. 適正な総実労働時間の実現
- 2. 働き方改革の取り組み
- 3. 誰もが活躍できる環境の実現
  - (1)リスキリングを含むキャリア形成支援の取り組み
  - (2) ジェンダー平等の実現
  - (3)60歳以降の雇用安定・処遇改善に向けた取り組み
  - (4) 障がい者の雇用促進と職場環境整備
  - (5) 仕事と育児・介護との両立支援と、障がい児等をもつ家族など 個別事情に配慮した取り組み
  - (6) ヘルスリテラシー向上の取り組み
  - (7) 定年後再雇用者、無期契約労働者、パートタイム・有期契約 労働者の労働条件の改善と組織化の推進

# 2024年交渉の取り組み(労働協約)



- 3. (5) 仕事と育児・介護との両立支援と、障がい児等をもつ家族など個別事情に配慮した取り組み
  - <取り組みの背景>
  - ▶ 出産・育児、家族の介護や看護により離職することなく、就業を継続できるための環境整備はもちろんのこと、就業を継続した場合にも望むキャリアを形成していくことができる環境整備が求められる。
  - ▶ 障がい児や医療的ケア児は、子の年齢で発達段階を区切ることができないことが多く、現在の育児・介護休業制度では必ずしも十分に対応できていない。障がい児等を養育する労働者に対して、柔軟かつ具体的な配慮の視点をもつなど、多様な事情に応じた個別の対応が求められる。

誰もが望むキャリア形成を実現できる環境整備の観点から、両立支援制度のさらなる充実に取り組むとともに、労働者の個別ニーズ・事情(家族が障がい児等である、ひとり親であるなど)と本人の意向確認、および意向をふまえた両立支援制度等の適用について労使協議を行い、職場環境整備に取り組むこととする。

## 職場の声



知的障がい児の親。<u>親</u> <u>亡き後の経済的不</u> 安がある

自閉症スペクトラム障がい 児の親。週に一度平日に療 育に通っている。<u>障がい</u> 児育児に対する休暇 制度の充実を 障がい児が生まれる前に想い 描いていたキャリアプランや 人生観は全く変わってしまっ た。一人の人間として自 分らしい生き方ができる よう支援を

<u>障がい児の育児をして</u> <u>いることが言いやすい社</u> 会にしてほしい

> **保育園の入園が難しい。** 小学生からの<u>放課後デイ</u> サービスの預かり時間 <u>が短い。</u>フルタイムには戻れない

遠方の病院への通院、<u>学</u>校への送迎や急な呼びだし もある。仕事の両立が難しい

riti

障がい児の場合は、中学生以降も一人で自宅に留守番する事が難しいケースがある。短時間勤務 制度の延長を

障がい者の支援は18歳を境に 激減。金銭的なものは勿論、生活・ 自立サポートの充実を

# 2024年交渉の取り組み(労働協約)



#### (5) 仕事と育児・介護との両立支援と、障がい児等をもつ家族など個別事情に配慮した取り組み

#### ②障がい児等をもつ家族など個別事情をふまえた取り組み

労働者に対して定期的かつ効果的なタイミングで両立支援制度・福利厚生制度等の周知や情報提供を行うこと。また、家族に障がい児や医療的ケア児がいる場合、ひとり親であるなどの個別事情に関する本人の意向を確認し、その意向をふまえて、両立支援制度等を柔軟に適用・運用するなどの配慮をすること。

#### 障がい者支援ガイドライン(2022年7月):抜粋

> 両立支援制度の整備·拡充の取り組み

障がい児・者をもつ家族への両立支援は家族の障がい特性や程度によって対応ニーズが異なることを想定し、労働組合として組合員の個別ニーズ・事情を把握したうえで、会社に対して、<u>柔軟な働き方・休暇制度の導入、あるいは既存制</u>度(育児・介護休業法など)の拡充や柔軟な運用を求めることとする。

組合員の中には、障がい児・者を家族に持つ方、またそのことを言い出せない方もいる。<u>両立支援制度の整備とともに</u>、当該制度が<u>障がい児・者を家族にもつ従</u>業員も対象であることを含む周知に取り組むことも重要。

#### 例えば





学校・支援機関への送迎や呼び出し への対応、通院の付き添いなどが よく起きることが考えられます。



育児・介護短時間勤務制度や家族 看護休暇を柔軟に使えるように するなど対応を検討しましょう。



